からたちスペース委託販売契約書

からたちスペースの出荷者（以下「甲」という。）とからたちスペースを運営する柳川ブランド推進協議会（以下「乙」という。）は、次のとおり委託販売契約を締結する。

第１条　甲は、乙に対し甲が出荷する商品の販売を委託し、乙はこれを受託する。

　　２　出荷商品は、甲乙双方で協議するものとする。

第２条　甲は、からたちスペース出荷者会（以下「同会」という。）に加入する

ものとする。

第３条　販売価格は、甲が指定するものとし、出荷者の販売手数料は常温商品

１０％とする。

　　２　常温商品以外の商品は、常温商品に準じるが販売に必要な什器等の負

担は甲が行うものとする。

第４条　商品の出荷及び引き取り、委託販売期間出荷に関する事項については、

からたちスペース出荷規定（以下「出荷規定」という。）」によるもの

とする。

第５条　乙は、毎月末までの販売分を翌月の１５日（土・日・祝日の場合は翌銀

　　　　行営業日）までに販売代金から販売手数料を差し引いた額を甲が指定

　　　　する登録口座に振り込む。

　　２　振込手数料は甲の負担とする。

　　３　販売代金が１，０００円以下の場合は、甲乙双方の協議によって支払う

ものとする。

第６条　本契約の期間は契約日から令和６年３月３１日までとする。

第７条　乙は、甲が出荷規定に従わない場合は、この契約を解除することができ

る。

第８条　甲及び乙は、誠実にこの契約の各条項を履行するものとし、この契約に

定めない事項が生じたときは、甲乙相互に誠意を以って協議し解決す

るものとする。

年　　　　月　　　　日

甲　　住所

　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　乙　　住所　柳川市大和町鷹ノ尾１２０番地

　　　　　　　　　　　　　　氏名　柳川ブランド推進協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　会長　中村　智弘　　　　　印